

## スポットライト・人—国際機関で活躍する法務省職員 —国連開発計画（UNDP）本部 稲垣健太—

### ◆国連開発計画（United Nations Development Programme: UNDP）とはどのような組織ですか？

UNDPは、貧困や不平等、気候変動など、現代の世界を取り巻く様々な課題に取り組み、世界各国の一人一人がより良い生活を送ることができるようになることを目指す、国連機関の一つです。

UNDPは、現在、世界約170の国・地域で活動しており、それぞれの国・地域で、様々な専門性を持ったUNDPの職員が働いています。このように、正に課題と直面している世界各国の「現場」（フィールド）に職員のネットワークがあることが、組織としてのUNDPの強みとなっています。



### ◆UNDPで勤務することになったきっかけは何ですか？

私は、検事の出身ですが、検事に任官する前は大学で国際関係の勉強をしており、紛争や平和をめぐる問題に強い関心がありました。

紛争のない平和な社会を実現するためには、法によって、恣意的な権力の行使を防ぎ、一人一人の人権が守られるようになることが極めて重要です。

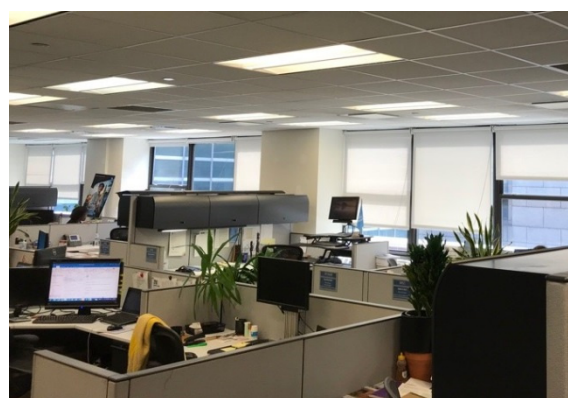
このような理念は、「法の支配（Rule of Law）」と呼ばれ、国連でも特に重要な理念の一つとされています。

検事任官後、日本の法律実務家として、この「法の支配」の分野で国際貢献できるような仕事をしたいという希望を抱いて勉強していたことが、今回、UNDPでの勤務につながりました。

### ◆どのような仕事をしているのですか？

現在は、米国・ニューヨークにあるUNDP本部の政策・プログラム支援局において、法の支配、司法及び人権などの政策分野を担当するチームに所属しています。

UNDPでは、紛争などによって国民の安全や権利を守るという国家の基本的な機能がぜい弱になっている国々に対し、警察や司法機関の機能を強化したり、市民が自らの権利を実現できるような仕組みを整えたりするなどの支援を行い、「法の支配」や人権の実現を通じ、平和が長続きするような社会を目指しています。



オフィスの様子

私が所属するチームでは、「法の支配」などの政策分野についてUNDPを代表し、他の国連機関や各国政府などのパートナーと連携して、国際会議の開催の調整などをしたり、各国のフィールドオフィスでの活動（プロジェクト）に対する政策的な助言や資金面での支援の調整などをしたりしています。

#### ◆やりがいについて教えてください。

現在、国連では、組織全体を通じて2030年までの「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs) 達成への取組を行っており、UNDPは、その中核的な役割を担っています。

SDGsが掲げる17の目標(ゴール)には「平和で包摂的な社会の促進」(ゴール16)も含まれており、「法の支配」の促進は、SDGsの達成に不可欠な要素と考えられています。

SDGsは、一面において争いや対立の絶えない国際社会が共通の目標として掲げたものであり、UNDPにおいて、日本の法律実務家としてその達成に向けた貢献ができるというのは、大変やりがいのあることだと感じています。



オフィス近くの通り

#### ◆最後にメッセージをお願いします。

日本は、これまでも、アジア諸国に対する法整備支援など、法分野において国際協力を行ってきましたが、UNDPで勤務するようになってから、京都 kongress が開催される2020年までやそれ以降にも、日本が「法の支配」の分野で国際的に貢献できるチャンスはまだ数多くあるのではないかと感じるようになりました。

そして、国連も、そのような日本の知識、経験を生かした更なる国際貢献を期待していると思います。

国際的な「法の支配」の促進に向けて、日本と国連を橋渡しする役割を務めることができればと思っています。



ニューヨーク国連本部